

遠野市本庁舎建設工事基本設計について

本庁舎整備方針（東日本大震災で被災した本庁舎の仮庁舎である遠野市中心市街地活性化センター（通称：とぴあ）を活用しながら、そのとぴあ庁舎南側の一角に本庁舎を新たに整備し、2階渡り廊下で両建物を接続する方針）及び「遠野のまちづくりを考える市民ワークショップ」の提言に基づき進めていた本庁舎の基本設計が、庁議メンバーによる本庁舎整備事業関連会議等での検討を重ねながら、平成27年9月17日に開催した設計委託業者等交えた第2回本庁舎整備合同打合せ会議を経て、次のとおりまとまりました。

1 本庁舎整備に係るこれまでの経過

平成23年3月11日	東日本大震災で本庁舎中央館全壊。4月25日本庁舎中央館機能をとぴあ庁舎及び宮守総合支所（議会）に移転 ※本庁舎中央館 ・昭和38年10月建設（工事費 5,240万円） ・平成15年5月三陸南地震により一部補修
平成24年5月22日	市内50人による「遠野スタイルによる庁舎機能のあり方を語る市民懇話会」を設置（7回開催）
平成25年2月22日	東日本大震災で被災した庁舎の建替えに国の財政支援通知 ※震災復興特別交付税・被災施設復旧関連事業債（設計・建築工事・工事監理の費用が該当）
〃 7月29日	市民懇話会の提言（5月27日）を市の整備検討方針として決定 ①庁舎位置は中心市街地が望ましい ②庁舎機能はできるだけ集約することが望ましい
平成26年2月6日	遠野市進化まちづくり検証委員会から検証結果提示 ①とぴあを活用した周辺での整備が望ましい ②できるだけ多くの機能を集約すべき
〃 3月14日	市民説明会（4回）を開催して市の本庁舎整備方針決定。市議会議員全員協議会で協議。広報遠野4月号で市民周知。 ○とぴあ庁舎を活用しながら、その南側の一角に本庁舎を整備し、2階渡り廊下で接続する整備方針
〃 9月24日	遠野のまちづくりを考える市民ワークショップを設置。平成27年2月25日提言書提出（7回開催・140項目の提言）
平成27年4月以降	基本設計に向けて取り組んだこと ・4月～市長と語ろう会（市内11会場） ・6月 市職員説明会（3回） ・7月～本庁舎整備事業関連会議開始（毎週月曜日：現在11回） ※庁議メンバー ・8月 広報遠野で市民周知 ・8月～本庁舎整備合同打合せ会議開始（現在2回） ※庁議メンバー、本庁舎建設室職員、設計委託業者、遠野テレビ職員
平成27年9月17日	第2回本庁舎整備合同打合せ会議開催で基本設計まとまる

2 本庁舎整備に係る事業費

全体事業費 約30億円

- ①建築工事費 約18億円
- ②その他費用（設計業務等委託料、用地費及び補償費、備品費等）約12億円
- ③財源・震災復興特別交付税 約13億2千万円
 - ・被災施設復旧関連事業債 約5億8千万円
 - ・基金（庁舎整備基金・公共施設整備基金）約11億円

3 設計概要

構造 鉄筋コンクリート造（木質化）地下1階地上3階建

床面積 延べ面積 5,235㎡（とびあ庁舎面積2,200㎡との合計7,435㎡）

4 設計コンセプト（目指す庁舎の基本方針）

(1) 中心市街地活性化の核となる庁舎

- ① 正面玄関を仲町通りに面して配置し、本庁舎を核とした中心市街地活性化の将来構想にむけて「駅前通り再開発ゾーン」「にぎわい・交流ゾーン」「観光・文化ゾーン」「子育て環境ゾーン」を形成
- ② 議会、産業振興部、農林畜産部及び環境整備部の機能を本庁舎に集約
- ③ 本庁舎の完成に合わせて、部・課の統合を含めたコンパクトな組織体制の見直し

(2) 市民の利便性の向上を目指した庁舎

- ① とびあ庁舎は好評であることから現在の部署を基本に配置
- ② 本庁舎の部署の配置
 - 1階：産業振興部（本庁舎を核とした中心市街地の活性化を目指す顔）
 - 2階：農林畜産部・環境整備部（とびあ庁舎と一体的に執務スペースを配置）
 - 3階：議会・監査委員事務局・会議室
- ③ 執務スペースは間仕切りのないオープンフロア
- ④ エレベーター2基と全階に多目的トイレを設置

(3) 市民に親しまれ、開かれた庁舎

- ① 1階に市民スペースを配置（夜間や休日でも開放）
 - 総合案内サービスコーナー
 - 喫茶スペース・ラウンジスペース
 - 遠野テレビミニスタジオ（オープン型）
 - 多目的市民ホール（市民ギャラリー）
 - まちなか図書館
 - 友好市町村ブース
 - イベントステージ
- ② 2階南側フロアに配置するフレキシブル執務スペース及び3階会議室は市民や地域団体にも貸出（会議室は夜間や休日でも貸出可能）
- ③ 遠野テレビ中継システムを議場と3階多目的会議室の2箇所に整備
- ④ 各階に公衆Wi-Fi（無線LANを利用したインターネット接続）を整備
- ⑤ 地場産材を内外装に最大限活用した木質のぬくもりのある空間を創出
- ⑥ 外観は風格と落ち着きのある現代和風のデザイン仕上げ
- ⑦ 正面玄関に街並みと調和する瓦屋根と木を使った庇と回廊を設置

(4) 環境にやさしく防災機能を備えた庁舎

- ① 主要熱源は木質バイオマスを活かしたチップボイラーを採用
- ② 屋上に太陽発電装置を設置
- ③ 総合防災センターと連動した災害映像表示システムを3階多目的会議室に設置
- ④ 最大72時間全館の電源供給を確保できる非常用電源設備を設置

5 今後のスケジュール

平成27年11月下旬	実施設計完了
〃 12月下旬	本庁舎建設工事請負契約締結議案の提案（臨時議会）
平成28年1月上旬	本庁舎建設工事着工
平成29年3月下旬	本庁舎建設工事完成
〃 4～5月	とびあ庁舎を含めた執務環境の整備及び部署の引越し
〃 6月上旬	供用開始（市議会6月定例会前を目標）

参 考

遠野スタイルを全国に発信 中心市街地再開発プロジェクトとしての本庁舎

I 中心市街地のシンボルとなる本庁舎の特徴

1 複合施設

- 商業施設とびあとの複合施設としての利点を生かした庁舎機能を配置

2 市民協働

- 市民協働・交流の拠点として1階に多様な市民スペースと2階に市民も活用できるフレキシブル執務スペースを設置
- 中心市街地の防災拠点として総合防災センターと連動した災害映像表示システムを設置

3 地域資源

- 内外装に地場産材を活用した木質仕上げと正面玄関に街並みと調和する瓦屋根と木を使った庇と回廊を設置
- 主要熱源として木質バイオマスを活かしたチップボイラーを採用

II 本庁舎が描く中心市街地活性化の将来構想

1 遠野まちなか再生計画

- 遠野まちなか再生地区都市再生整備計画を基軸に、本庁舎を核とした「駅前通り再開発ゾーン」「にぎわい・交流ゾーン」「観光・文化ゾーン」「子育て環境ゾーン」の形成

【庁舎機能集約後の施設活用】

- あすもあ遠野…遠野の魅力をアピールする常設展示ギャラリーや市内外から要望の高い観光・交流機能の強化
- 東館庁舎…小学校・児童館から元気わらすっこセンター（東館庁舎）を結ぶ子育て環境ゾーンの機能強化（子育て施設や公園などの整備）

2 もうひとつの中心市街地宮守まちなか再生計画

- 宮守まちなか再生地区都市再生整備計画による（仮称）宮守中心市街地活性化センターの整備・子育て住環境の整備・宮守総合支所周辺エリアの再構築

【庁舎機能集約後の施設活用】

- 宮守総合支所…市民協働のプラットフォーム（達曾部・鱒沢地区を含めた総合機能）としての地域防災機能の強化や健康づくりの推進

→市民の皆さんと一緒に、よりよいまちづくりを目指し検討していきます